

会議録

平成 25 年 11 月 19 日（火） 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 7 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事務局 山 本、近 藤

会議時間 午前 9 時 30 分～午後 0 時 04 分

開 会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 おはようございます。

ただいまから第 7 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

なお、本日午後からは経済団体との意見交換会を予定しておりますので、担当課の事務調査については午前中で全て終了したいと思っておりますので、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

2. 調査事項

(1) 産業経済課

①各種補助金及び助成金による経済効果について

竹田委員長 それでは、これから事務調査に入ります。

産業経済課の皆さん、どうもご苦労様です。それでは、資料が出されておりますので、資料の説明をいただきたいとこのように思います。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の木村です。皆さん、おはようございます。

きょうは産業経済課所管の補助金・助成金についてということで、また後段午後から産業経済団体の意見交換ということで準備をさせていただきました。

まずはじめに、私のほうから各産業の現状と課題などについて説明をさせていただきます。またその後、12 月議会の補正案件である幸連牧場草地更新事業についても説明をさせていただきます。

まず、各産業の状況です。農業につきましては、従来戸別所得制度が今年度より経営所得安定対策制度と名称を変更し、さらに新年度からは米の生産調整いわゆる減反制度の廃止に向けて検討されております。当町にとっては、現行制度による交付金の目減り分と新制度に伴う増加分について早期に情報しつつ、J A や生産者との協議を進めていかなければ

ればなりません。また、農業基盤整備の老朽化あるいはニラ共選施設の再編が大きな課題となっております。この対応について今後、検討を進めてまいります。

水産業につきましては、昨年度の高水温に対するホタテ養殖事業への支援について成果が上がったものと認識しております。しかし、沿岸漁業については、資源の減少により漁獲高が急激に低下してきています。現在行われているホタテ・コンブ養殖施設整備事業など、資源管理型漁業への転換をより進めていかなければなりません。今年度で漁協の広域合併に伴う財務支援補助金などが終了することに伴い、新たな支援策について漁協と協議をしながら検討を進めてまいります。

商工業につきましては、人口減少などに伴う消費の停滞により商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また、町外の購買力流出も続いています。今後とも商工会と連携し、組織強化と個店の経営改善に向けて取り組んでいかなければなりません。

観光につきましては、今年度は木古内町アクションプランを推進するため、各部会を設置し議論を進めてまいりました。先行する部会の一定の到達点、実証としてJRが主催するヘルシーウォーキングや江差町民がJR江差線を利用して当町を訪れたふれあい江差線の旅、駅前に設置したアンテナショップなどへの支援をしてまいりました。今後、広域観光への取り組みが進むにつれ、当町における観光振興策も重要となってきますので、観光協会と情報共有を図るなど連携しつつ、体験観光も含めた町内観光の取り組みを進めてまいります。

私からは以上です。それぞれの状況につきましては、担当より説明をいたします。

竹田委員長 東主査。

東主査 農林グループの東です。よろしく願いいたします。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。

予算科目でいう6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費から順に説明させていただきます。左の番号に沿って説明いたします。①番 生活改善グループ活動補助金2万3,000円に対しまして実績額につきましては26年度の3月を目処に補助したいと思っております。事業内容につきましては、異業種団体との連携を図るため、町内外の農漁村女性との交流、地場産品のPRを含めた「ふれあいフェスティバル」の開催、花いっぱい運動や町内清掃など環境美化活動を推進しております。異業種との連携を図ることによっての意見交換などをすることによって、女性部の意識改革また意識の向上などを事業効果は現れているというふうに理解しております。

続きまして、②番 農村基盤整備事業償還金。予算額2,865万1,000円に対しまして実績上期分といたしまして1,440万8,564円の第一弾の支出をしております。残りにつきましては、来年の1月に金額を確定させ支出したいというふうに思っております。事業内容といたしましては、基盤整備をした債務負担分で、平成11年度から平成26年度までの負担となっております。平成25年度期首残高3,295万6,031円となっております。

続きまして、予算科目でいう4目 農業振興費です。③番 新嘗祭献穀献納式参加報償費です。ことしの9月第3回定例議会において補正をさせていただきました。予算額11万8,000円、実績額11万7,990円となっております。事業内容といたしましては、新嘗祭に用いる穀物を献上する新嘗祭献穀献納式に参加する費用の1名分を助成したもので

す。開催日は10月24日、皇居内賢所参集所で行われております。献穀米につきましては、新品種の「きたくりん」です。効果といたしましては、献穀することで地域に新品種の「きたくりん」が普及し、「きたくりん」は低コスト化の新品種でもありますので、地域で低コスト化によることでの農業振興も図られるという事業効果を期待しているところです。

④番 農業経営基盤強化資金利子補給金です。予算額47万9,000円です。実績につきましては、来年の3月に利子補給を予定しております。事業内容につきましては、農業経営改善計画を達成するため、認定農業者に対し融資した農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）について利子補給承認に基づき利子補給を行います。対象農家は7戸です。利子補給をすることによって、農家のその年度の費用の軽減につながるという内容です。

⑤番 農地保有合理化事業利子補給金です。予算額5万9,000円です。実績につきましては、平成26年3月に利子補給を予定しております。事業内容につきましては、担い手農家の農地保有の負担軽減を図り、農地集積を円滑に進めるために新函館農業協同組合が担い手農業者に対し、農地保有合理化事業により取得する優良農地の取得資金として貸し付けた資金の利子の一部を助成します。対象農家は2戸で、経済効果につきましても先ほどと同様補給することによっての農家の負担軽減が図られる効果となっております。

⑥番 経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金です。予算額19万円に対しまして、実績額は平成25年12月を補助予定としております。事業内容といたしましては、昭和63年から平成13年まで行った土地改良総合整備事業及び中山間地域総合整備事業の受益者負担の償還に伴う利子を、国が4年間補助いたします。平成27年度までとなっております。これにつきましても、農家の軽減負担につながっているという内容です。

⑦番 施設園芸（ハウス）栽培拡大事業助成金です。予算額70万円に対しまして、今年度の実績は支出予定なしというふうになっております。この事業内容といたしましては、規模拡大、新規就農者が導入するハウスに対する事業費の10%または20%の助成というふうな内容で、今年度予算につきましては新規就農者の5棟を予定しておりました。今回、北海道事業に伴う要望をとったところ、新規就農者からも増棟の要望がなかったことからこの事業については今年度は予定なしという内容となっております。

⑧番 農産物直売施設移転改修補助金です。予算額60万円に対しまして、実績額60万円となっております。これにつきましては、施設の老朽化に伴い、大平地区からJA木古内支店横へ移転する際のきこりろの店舗改修費用の一部を補助したものです。事業費につきましては、194万2,500円、面積につきましては32.6㎡となっております。事業効果といたしましては、駅前にできたことによる賑わい、またははこだて和牛の直売店ということでの効果、または今回移転したことによって集客増または売上増となっております。

⑨番 海外研修視察事業補助金です。これにつきましては、平成25年9月第3回定例議会において補正をさせていただいております。予算額13万8,000円に対しまして、実績額につきましては平成25年11月を補助予定としております。事業の内容といたしましては、農業の担い手育成を目的に海外研修へ取り組むことで、農業生産水準の向上または地域農業の発展に寄与することが期待できることから補助いたします。期間につきましては、11月30日から12月9日の10日間。研修先につきましては、ヨーロッパとなっております。研修生につきましては、鶴岡223番地の東出雄太さん25歳となっております。

次、3ページ目をお開き願います。予算科目でいう5目 畜産業費です。⑩番 南渡島

地区乳牛共進会補助金です。予算額 2 万 7,000 円に対しまして、実績額 2 万 7,000 円となっております。南渡島地区乳牛共進会実行委員会が開催する共進会の補助金で、出陣頭数は 47 頭でした。個体改良の意識の向上を高めて、乳量と乳質の改善を図ることによって安定した経営が図られるということでの事業効果が得られます。

⑩番 家畜ふん尿処理適正化事業助成金です。予算額 7 万 9,000 円に対しまして、実績については平成 26 年 3 月を助成の予定をしております。家畜ふん尿処理施設を整備したのに対する利子助成です。事業完了は平成 27 年度、対象農家は 12 戸で、これにつきましての利子助成については農家の負担軽減につながっているというふうな内容です。

①番 畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金です。予算額 26 万 7,000 円に対しまして、実績額は平成 26 年 3 月を利子補給予定しております。大家畜経営体の償還が困難な借入金をこの資金に借換を行った場合の利子補給事業です。事業完了は平成 47 年度、対象農家は 3 戸となっております。これにつきましても、農家の負担軽減につながっているという内容になっております。

以上、農の部分についての説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 農業関係の事業、今年度、町の予算付けしている部分についての説明をいただきました。これより質疑を受けます。

平野委員。

平野委員 平野です。予算・実績等については、もちろん議会で承認しておりますので申し分ないわけでございますけれども、何点か確認、お聞きしたい部分がありますのでお願いします。まずは、③番の新嘗祭です。こちらは、議会の中でもこのような大変光栄なことであり、ぜひということで予算付けた経緯があるのですけれども、要は大事なことは同僚議員さん、又地委員さんが議会の中でお話したと思うのですけれども、このあと献上したというお米をいかに木古内町として広めていくかという話されたと思います。ただ、その時はまだ稲刈りもまだで、今後はそのような見解・状況を見守っていくといえますか、状況を判断していくという答えだったと思うのですけれども、いま現在稲刈りをして、例えば味の評価だったり今後数年間、今後も木古内町としてこのお米としてやっていけるのかという状況がいま現在わかる範囲で教えていただきたいと思うのがまず 1 点目でございます。

②番、きこりろさんです。私もよく駅前を歩いてきこりろさんに寄らせてもらったりすることがあるのですけれども、確かに以前よりも人が賑わっているように感じております。その中で、集客・売上増だという報告をいただきましたが、実質的な数値と言いますか、前年比何%増なのかわかる範囲で具体的に教えていただきたいと思います。

以上、2 点です。

竹田委員長 東主査。

東主査 1 点目の新嘗祭の献穀献納式の関係でございます。今回献穀した品種の「きたくりん」、食味でいきますと「ななつぼし」よりやや「良」ということで、「ななつぼし」よりは食味は若干良いですよというふうな内容になっております。今後、「きたくりん」の普及に関しましては、現在木古内町では第一に「ふっくりんこ」が 7 割・8 割くらい作付けされております。その残り、2 割・3 割が「ななつぼし」や「きらら」というような品種ですので、その 2 割・3 割の部分はいかに「きたくりん」に変更していくかということ

が今後の作付けの内容として変わってくるものです。これは「きたくりん」については、木古内町だけではなくて知内町また道南を含めての新品種で、「きたくりん」の良いところは病気に強いということで、病気に強いことでの農薬の散布の回数が減らすことで、その辺のコストを減らすことができるだかということでの農家負担の軽減が図られることが「きたくりん」の良いところでもありますので、今後農家ではいきなり全部変えるということではなくて、徐々に「きたくりん」に変更していくと。ここについては、今回献上したことでの名誉なことでもありますので、その辺も売りにしていきたいというのが戦略的でもありますので、今年度作付けされた「きたくりん」の面積がおよそ 3 町弱、3 ha 弱ですので、一気に残りの 2 割・3 割が「きたくりん」ということではないですけども、個々の農家さんが低コスト化に向けて少しずつ取り組んでいきたいというふうな内容になっておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

また、きこりろさんの売上また集客の部分につきましては、本日午後から行われる農協さんの資料の中での 5 ページにありますきこりろの売上状況についてというところで、24 年度分と 25 年度分の対比がされているところです。そちらのほうをよろしく願いいたします。

竹田委員長 ほかにございませんか。

一点。⑦番 施設園芸、ハウスの助成の関係で今年度 70 万円の予算を見て、先ほどの説明からしますと、事業とすれば規模拡大あるいは新規就農者に対しての助成だと。けれども、今年度は新規就農者の 5 棟を見込んで 70 万円の予算付けしたという新規就農者でのハウスの設置の希望がなければ、規模拡大のほうに振り向けるというわけにはいかなかったのかどうなのか。規模拡大のそういう考えがなければ当然、そういう農家さんに P R もしなかったと思うのだけれども、その辺の考え。

東主査。

東主査 ハウス助成の今年度の事業内という中での質問でございますが、まず、町単費といたしましては、新規就農者には 2 割または規模拡大には 1 割ということでの助成内容となっています。また、北海道の事業では地域振興ということで、おおよそ半分を限度にハウス助成とある一定の上限があると助成するという事業がありまして、例年それと合わせて町の助成もするという内容で農業者の負担軽減を図っているところです。毎年、この事業要望が通った際に、木古内単独ではある一定の上限の金額に達しない場合は知内町と合わせて事業要望しているという内容になっておりまして、今年度につきましては新規就農者または事業の拡大という中での要望がなかったことから予算については支出の予定がないということになっておりますので、農業者さんにも周知した上で今年度については事業要望がなかったということでの実質予定がないということになっておりますのでよろしく願いいたします。

竹田委員長 わかりました。ほかにございませんか。

又地委員。

又地委員 確認の意味で、⑩番の家畜ふん尿処理適正化事業助成金。対象農家が 12 戸なのだけれども、この 12 戸の農家というのは、いまも家畜を養っているというか飼育しているというか。その農家になりますよね。

竹田委員長 東主査。

東主査 家畜ふん尿の部分につきましては、現在 12 戸の農家さんは現在も継続して畜産していると。ただこの事業につきましては、過去には何戸はあったのですが、離農と農家を離れる際にはこの事業については、その時点で整理をして終わるというふうな内容になっていますので、現時点で助成しているものについては継続的に行っている農家さんということです。

竹田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 いろんな長い期間行政にお世話になった②番の関係、農村基盤整備事業償還金はいよいよもう 1 年、26 年で終わるのかなというふうになってまいりました。非常に水田農家といたしましては、基盤整備をいかに機械の効率を良くするかということで非常に助け合いをいただということで我々も感謝しているわけでもございますが、当初の事業内容、現在もどのような事業内容で、変わっていないかと思っておりますけれども、長年の 15 年間で、事業内容についてもう一度我々も新しい議員さんもおられることだと思っておりますので、そのことについて担当課のほうでいますぐとは申しませんが、わかる範囲内であれば口頭でもよろしいですからお願いしたいなというふうに思います。わからない面は、あとで資料で出してもらえればなというふうに思います。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 55 分

再開 午前 9 時 58 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

もう 1 点は単純なんですけれども、この①番目の生活改善グループはかなり以前から生活改善グループの活動助成ということで、事業効果だとか事業の内容は少しずつ当初から見れば変わってきたというか、本当に当初は確か我々農政だとかを担当していた頃は本当の生活改善、例えば衣服を含めた生活改善へのいろいろなそういう部分への支援だったので、最近は異業種だとかいろんなふれあいフェスティバルだとかそういう部分に移行してきたのであれば、生活改善グループ活動助成というのは名称としてふさわしいのか。こういう事業内容であればもう少しやっぱり助成額についても要検討、洗い直しするというか、そういう時期ではないのかなという気がするものですから、前々から気になっていた部分なんですけれども、その辺については従前どおりの名称あるいは事業の内容についてもこういう形でいくんだということなのかどうなのか。これから予算の編成の時期にもなるわけですから、その辺を含めていま即答できなければその中で少し内容を含めて検討をしてもらえればなというふうに思います。

竹田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 ②番の関係ですけれども、この事業は今年度新しくやってきた事業ではないかというふうに思うのですが、もし資金の借り換えを行った場合というのは、もしこの資金を借り換えできなかった場合にはどうなるのか。何か曖昧なように表現されているのですが、そういう事業ですと書かれていない。この辺のことはどうなのですか。借り換えできなかった場合はやめろということですか。

竹田委員長 東主査。

東主査 この事業につきましては、平成 22 年度から事業を行っております。事業内容の言葉尻でちょっとわかりづらい部分があったと思うのですが、もともとは大家畜経営緊急支援資金という大家畜の農家さんが資金を借りていたものの部分が、当時の利率より低利な利率に変更した部分での今回の畜産経営緊急支援資金利子補給事業という内容で借り換えを行った農家さんが 3 件あります。残りの 1 件につきましては、当時も説明させていただきましたが年齢制限の中で借り換えをすることはできなかったということで現在 3 名のかたがこの利子補給を受けているという内容になっております。

竹田委員長 ほかになければ、次に進みたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 次は水産関係ですか。

藤谷主幹。

藤谷主幹 資料に基づきまして説明をしたいと思います。その前に水産商工グループ担当の藤谷です。どうぞよろしくお願ひします。それでは資料の 4 ページをお開きください。

①番目としまして、予算科目 農林水産業費の水産業費の水産振興費です。従来の漁業近代化資金利子補給金です。この分につきましては、1 月 1 日から 6 月末の上期分、それ以降の下期分と年間 2 回にわけまして利子補給を行っております。対象件数につきましては、3 件です。これの主な事業内容につきましては、漁業施設の近代化を図るということで、現在の主な資金用途は養殖資材の購入とそういうような内容となっております、町の利子補給はいま利率が下がっておりまして、1%以内という扱いとなっております。

次、②番目・③番目は関連しますが、旧木古内町漁業協同組合に対します財務整備資金の利子補給金です。これも平成 16 年度に合併いたしましてそれに伴う債務負担行為、これが 25 年度、本年を持ちまして完了されます。この金額が予算額 23 万 2,000 円です。これが 26 年、来年の 2 月に支出予定となっております。

③番目、これも旧木古内町漁業協同組合に対します財務支援補助金です。これもいま言ったように 16 年度漁協合併に伴いまして債務負担行為、本件についても本年度最終年となっております。

次に④番目、ウニの人工種苗購入事業補助金です。本年度につきましては、8 月 15 日、1 日で実施しております。これは、基本的には知内の種苗センターより漁業者が 5 mm 種苗を購入しまして、だいたい 5 月くらいに購入しまして 8 月まで各漁家が中間育成を行います。5 mm の種苗を 20 mm に大きくなった段階で札苅・泉沢・釜谷、漁業者ごとにしながらいまして数量は若干違いますが放流をしております。この事業効果は、やはり上磯群漁協の中で木古内町扱いが生息ができるという平磯を抱えておりますので、その有効利用を図るという意味で 20 万 2,000 の数を放流し漁獲につなげています。

次、5 ページをお開きください。5 ページの⑤番目です。アワビの人工種苗購入事業補助金です。現在は、瀬棚町から人工種苗 45 mm を 1 万粒購入しまして、いとと同じ札苅・泉沢・釜谷の 3 箇所の方放流をしております。単価が 118.25 円で 1 万個で 1,182,500 円。この事業実施も、本年の 8 月 2 日に事業を実施しております。事業効果等については、ウニと生息場所がほとんど同一ですのでそのような漁家の漁獲を向上するという目的の中で事業が行われております。

次、⑥番目、ホタテ養殖漁家安定資金利子補給金です。これが議会のほうで承認いただ

きまして、昨年のホタテの大量斃死に伴う救済的な利子補給金を本年度事業実施しております。予算額については4万9,000円で、当初対象者が5軒ありまして、いま現在の中では実績的には3軒というふうに伺っております。この部分の利子補給も26年1月に確定して利子補給をするという内容となっております。

次、⑦番目、札刈漁港の漁船上架用滑り材改修事業補助金。この事業の予算額については77万円。これが本年の4月19日から5月10日、昼間の干潮時期を目がけまして事業を実施しております。この事業につきましては、漁業者が直接的に影響する事業ということで、札刈漁港の場合は特に昭和57年に整備をしてその後、壊れた部分だけを漁業者側が負担をしておりましたが、どうしても労力の軽減化を図るということで急遽予算化をさせていただきました。この事業実施に伴いまして、漁業者は大変喜んでおりまして、年代的に高齢化をしまして作業能力が軽減を図れたということで大変喜んでおりました。この部分が実施しておりまして、その後、漁協が事業主体となって見積り等をいただいて事業完了は73万5,000円の実績額ということとなっております。

次、⑧番目、コンブ・ホタテ養殖施設整備事業委託料です。この事業につきましては予算額が945万円で、事業実施につきましては契約日が本年9月30日、940万8,000円をもっていま事業を実施中です。工期が12月20日までとなっておりますが8割型、あとは書類整備等で終わるということとなっております。中身はコンブ養殖施設33基、それとホタテ養殖施設20基ということで整備される予定ということになっております。

竹田委員長 藤谷主幹、一旦区切ってそのあとまた商工関係に入ってもらいますので。

漁業関係についての説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。

福嶋委員。

福嶋委員 ①番目の近代化利子補給の関係で、予算額7万円。実施上期分1万7,752円、先ほど聞き漏らしたかもしれませんけれども、実績で上期が半分6月30日まで。それで、3件1万7,752円という実績がございますけれども、7万円から見たら4分の1になるのですね。ですから、件数が減ったのか予算が当初から間違ったのか、積算が間違ったのかその辺ちょっと確認をお願いします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 いまの部分ですけれども、実績額として予算は新規部分も見まして予算計上します。その新規分の予算がなかったという部分がいまの上期ではありますので、実績額で1万7,000円という額です。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 新規分も入る予定で7万円見たと。でも新規分がなかったから、そういう予算の査定の仕方をするのかな。近代化資金の予算を見たけれども、件数が予定通り来なかったというふうな内容ですね。わかりました。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 吉田です。⑥番の件について説明をお願いします。先ほど説明の中で、融資対象者が5名から3名に減ったという感じでありました。新たに融資を必要としなかったのか、はたまた止めてしまったのかというのがちょっと、その辺を詳しくと。そして、ホタテにつきましてはここ2年の海水温の高温によって、かなりダメージを受けている現状であります。今回出された資料の中でも、ホタテにつきましては10月末現在でも75%と。

思うように上がっていないのが現状なのかなど。この辺についても、ホタテ養殖をする人達が厳しい状態にいまでもあるのかということがちょっと知りたいので、その辺について説明をお願いします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 いまの分の利子補給の部分につきましては、漁協の担当者からいまの段階では聞き取りでしかありません。その額につきましても、漁業者のうちの3名のかたが金額も返せる金額ということで、いまの段階では調査というか調べた中では全体で740万円の借り入れをしております。やはり養殖漁家のかたで高齢化になっているかたもいまして、これを機に全部廃業にするというかたも1名おりました、それで当初見込んだ件数よりも少なかったというのがいまの状況となっております。あと、昨年12月補正をいただきまして、稚貝の斃死に伴う増毛のほうから町のほうは輸送費だけを見ました。その中で、ことしよりも来年に出荷できる貝を確保しておりますので、大量斃死に伴う25年度、いまの状況は大変厳しい状況となっておりますが、26年につなげるための種苗と言いますか、貝はいま順調に養殖作業をしているというふうに聞いております。午後からも直接的に漁協の専務がこちらに見えて、いまの部分のお礼等を含めて養殖の関係の内容説明があると思いますので、その中でもう1回確認していただきたいと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 先ほどと同様ですが、予算についてはもちろん議会で承認しているわけですので申し上げることはないのですけれども、また水揚げについてもこの予算が講じて順調に上がっているという話もされましたけれども、例えばウニですね。あとで現場に行ってもその資料の話をするればいいのかと思うのですけれども、ウニについては昨年と比べて5割程度の水揚げになっているのですけれども、せつかくこのような補助があったにも関わらず、予定は今年の倍を水揚げするという予定。しかし、実績は倍どころか昨年実績比の5割程度しかなくなっていないという現状だと思うのですけれども、その状況について聞いていけば教えていただきたいと思います。

それと、町としても当然漁業の振興を協力するといいますか、そういう気持ちを持ってこのような補助額を出しているわけですのでございます。その中で、先の町政懇談会の一部地域の漁業者から出た声。課長と副町長もその場にいたと思うのですけれども、我々は行政側の話あるいは組合の理事者・事務方との話の中、この補助がふさわしいという思いの基で予算を承認しているのですけれども、実際の現場のかたからの話を聞きますと、個人の思いも強くあると思うのですけれども、ウニ・アワビの補助がもう少しほしいだとか、あるいはコンブ・ホタテに関しては木古内ではなく知内の人のためにという部分だったり、我々がよかれと思った予算がなかなか現場の方々に周知してもらえていないというのか、理解してもらえていないというのを若干感じました。そこで、当然行政側としても漁組さんとの打ち合わせの基で進んでいるのですけれども、実際ああいう現場からの声を聞くと非常に残念だったと思うのですけれども、その辺の部分を町政懇談会后、組合さんとそのような話をいくらかでもされたのかあるいは今後するとしたらどのような、組合内の問題だと言ってしまえばそれまでなののですけれども、やはり補助を出している以上はやはりそういう細かい部分にまで行政側からの指導といいますか、携わりが必要だと思いますのでその部分の見解いくらかお知らせいただきたいと思います。以上、2点です。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 まずは 1 点目、ウニの漁獲につきましては、詳しい内容はまたこれも午後からの部分もあるのですが、私が聞いている範囲ではウニの漁獲に対してやはり夏場に採る時期に雨が降っただとか、そういう漁獲日数の減に伴うというふうには聞いておりました。ウニの直接漁獲されている漁業者からお聞きしますと、非常に良い状況にあるというふうには聞いておまして、今後もぜひ実施をしてもらいたいというのが一つ。

それと、資金の部分なのですけれども、漁協が 10 年前に合併した段階で町のように多額な債務負担行為の補助金それから利子補給、合わせて 5,000 万円からの 10 年間であるという部分がありました。漁業者も当然負担をしておりますが、その部分で事業量、ウニについては定額で 50 万円しか 10 年間やっていませんが、全体事業費 400 万円に対する 50 万円ということなのですけれども、町のほうにもいろんな部分を支出を実施しておりますので、足りない部分は漁協で補っていくという部分がありました。25 年度で事業実施がいま債務負担行為、組合に対する合併に伴う資金援助の補助が支援が終わります。その後、やはりこのいま平野委員が言われたように、ウニがいま 25 万を 25 万なりに拡大をしてさらには漁獲を図りたいという方向性にあるようです。その場合に、町のほうに一つの合併に伴う支援が終わったということで、新たな補助金だけではなく事業量の拡大の中で要望があるというふうには聞いておりますけれども、まだ新年度扱いはこれからということでご理解願いたいと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 聞いた主旨と一部違う答弁が多かったのかなと思うのですが、いわゆる組合の方々と当然綿密な調整といいますか、打ち合わせをしていると思うのですが、その中で実質の組合員の方々には話が伝わっていないという問題。それは、組合がもっとしっかりやってくれよということだと思うのですが、やはりその部分に対して行政側は予算を出している以上、どのような組合とのやり取りを今回の町政懇談会の話を受けてしたのか、これからしていくのかという部分についてちょっと答弁漏れだと思います。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 この間の町政懇談会で意見を出された場に平野委員もいらっしゃったということで、その取り扱いという質問だと思います。うちの担当を通じて漁組のほうに状況のほうを確認させていただきました。一定程度、年度の事業内容については説明しているのだけれどもなかなか真意として伝わっていなかったというふうなことであります。

また、新たな支援策については、個別の漁業者からも意見として出てまいりましたが、この間、漁協の事務局のほうと総体的な事業の展開の中で、今後漁協としてどのような支援策を要望していくのかということをお話し合っただ中で、その一つとして、ウニの人工種苗事業の関係についても出されております。今後、平成 26 年度、新年度予算の策定にあたりましてさらに事業効果等を見極めながら協議していきたいというふうに思います。

以上です。

竹田委員長 なければ次に進んでいきたいと思います。

商工関係について、説明を求めます。

藤谷主幹。

藤谷主幹 それでは、資料の6ページをお開きください。木古内商工会分の説明をします。

予算科目につきましては、商工費の商工費の商工総務費です。予算額446万1,000円、これは25年4月1日から26年3月31日。要は、25年度分の商工会職員、経営指導員、補助員、記帳専任職員3名分の全体人件費に関わる道費を除いた部分が、商工会負担の部分の要望の7割という部分の調書をもって支出をしております。これについてはまず、現段階では概算払いを支出しております。

次に②番目、商工振興費です。これにつきましては、②として中小企業の融資信用保証料補助金、この分も25年4月1日から対象期間は26年3月31日の年度内です。この分の保証につきましては、算出方法の中で保証料をある程度の額に決めまして算出をしております。今回10月末の時点では、新規分300万円を7件見込みまして事業予算をとっておりますが、10月末の時点ではありませんでした。いま聞いている範囲では、今月に入って1件分が出てくるというふうに商工会のほうからは現況の中では聞いております。

次に③番目、中小企業融資利子補給補助金です。これについては、103万円を予算化をいただいております。これの予算が利子補給金につきましては、1月1日から12月末という利子補給の算出の仕方です。貸付利率は2.75%でその内、町の利子補給金が2%となっております。対象が融資を受ける金融機関が函信さんと道銀さんの二つございまして、函信さんについては27件、その運転資金と設備資金もございまして、その内訳が運転が19件、設備資金が8件となっております。もう1件道銀の・・・聴取不能・・・その道銀の分は運転6件、設備資金1件、計合わせて34件分という扱いで予算額103万円いただいております。これは利子補給は26年1月に実施をするという内容となっております。商工会扱いは以上となっております。

竹田委員長 続けて観光協会含めて。

藤谷主幹。

藤谷主幹 続けさせてもらいます。7ページをお開きください。木古内町観光協会に対する補助金です。予算科目は、7款 商工費、商工費の商工振興費です。予算額50万5,000円、内訳は従来とほとんど変わりありませんが、内容といたしましては5月に開催されておりますサラキ岬チューリップフェア。これが昨年町制70周年の関係もありまして、5月の物販をするプレハブ代金の内容の要望がありましてその代金として12万円です。観光パンフレット制作ということで、A4判1万部で20万5,000円を負担しております。それと、札苺、泉沢、釜谷の夏まつり各2万円で6万円、みそぎ太鼓・囃子の育成費で5万円。体験観光運営費7万円、内容はパンフレットの増刷ということとなっております。本件についても4月に概算払いをしております。年度の終了後内容の部分の実績をいただくということとなっております。

観光協会直接ではございませんけれども、寒中みそぎフェスティバルときこない威臨丸まつり補助金があります。これは、観光協会にお金を入れるということではなくて、二つとも実行委員会組織をその都度作っていただいて、その中で実行委員会のほうに町費を入れると。内容的には補助対象を決めまして、会場の設営費とイベント経費のみ町費を入れるということになっております。ことし8月15日・16日きこない威臨丸まつりが実行委員会が実施されておりますが、決算額については296万4,500円ということとなっております。商工・観光協会の関係の資料説明については以上となっております。

竹田委員長 商工関係につきまして、説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。

東出委員。

東出委員 一次産業の農と漁に関して二つが関連するものですから、そのことでちょっと聞いていいですか。実は皆さんもご承知のとおり、中東情勢だとか円高ドル安の関係で漁業者も農業者もそうなのですけれども、例えばトラクターだとか漁船、これは燃料も非常にいま高騰していると。その中で軽油ですとスタンドで 141 円、免税軽油で入れても 100 円ちょっとになりますか。漁業者は重油なのか灯油なのか軽油なのか自分はわかりませんけれども。この予算関連の中で、直接町の予算とはちょっと離れるかもしれないけれども、燃油高騰に対する国なり道の支援があるのかないのかまずその辺、農はどうなのか漁はどうなのか。おそらく何か道のほうからそういう指示等がきているのではないかなと思うのだけれども、一切その辺見えないのだけれども、この機会に聞きたいのだけれども、参考までに申し訳ないですが。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 それでは漁業関係からいきます。道の支援がありまして、当町は特にイカ釣りという漁業がありません。特に、軽油が最大一晩に 10 万円近く使用されるようだけれども、当町の場合イカ釣り漁船がありませんので、そういう国・道の支援策はあります。木古内支所扱いは漁組が事務局をやっておりますが、木古内支所扱いの漁船については一定の基準がありましてそれ以上使っていないということで、当町の漁業者に対しては逆に申請をしないというふうに組合のほうから聞いております。

竹田委員長 東主査。

東主査 農の部分については、いま現段階でことしの部分についてはそういう事業等の連絡はないです。過去に 1、2 年くらい前だと思うのですけれども、高騰した際にそういう事業がありました。ただ、はっきりしたところ正直いま押さえていないのであれなのですけれども、ハウスの冬にやる際の温度の関係の燃料に対する補填という内容だったような気がします。なので、通常の農業に従事する重機等の燃料の部分という認識ではなかったので、今後当然調べさせていただきますし、そういうのがあった際には農業者等には使えるものについては使えるような仕組みの中で協議をさせていただきたいというふうに思います。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 漁のほうはそういうことで理解しました。農のほうはいまこれから経済団体もあるのだけれども、そういう情報を的確に生産者に伝わるように、それからあなた達も国なり道の情報をきちんと把握して周知するように要望だけしておきますのでお願いします。

竹田委員長 なければ以上で行政側の事務調査についてはこれで。

前回の 8 月の時も説明をいただきました、幸連育成牧場の草地の更新事業についての説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 平成 25 年の一般会計予算補正案件として、幸連牧場草地更新事業について説明いたします。これにつきましては、いま委員長からありましたとおり 8 月の総

務・経済常任委員会で報告・説明し議論をいただいたところです。当初は、その時点では9月の定例会を目途に補正予算計上ということを想定しておりましたが、多くの意見があったためJAなどとの協議を行って12月定例会に補正予算を計上予定しているものです。

また、議会側からの申し入れにより補正時における円滑な質疑・討論などのため、情報提供・情報共有ということでこの委員会において報告・説明させていただいております。

8ページからの資料になります。まず冒頭お詫び申し上げます。資料の4預託の状況(2)預託頭数の表です。8ページ下段になります。年次の平成24年の計の欄が246となっております。こちらの記載間違いであります。147が正しい数値でありますので、ご訂正ください。お詫び申し上げます。246が147が正しい数字になります。

それでは資料のほうを説明させていただきます。1事業概要です。平成24年度・25年度の2年間で老朽化したJA所有の幸連牧場において、国庫補助事業として草地更新を行い、良質草地の確保・生産性向上に努めることにより、酪農と畜産の振興、経営安定に資するものです。

面積は、平成24年度27ha、平成25年度25.7ha、合計52.7haです。事業時は平成24年度800万円、平成25年度1,000万円、合計1,800万円です。

具体的な事業の内容ということで、標準工種では耕起、土壌改良資材の散布、碎土、施肥・牧草種子の播種、鎮圧ということになります。ほかの工種では、カッティングドレーンや堆肥散布などがあるということですが、25年の事業では行っていないということです。

また、事業終了後、発芽不良などがあった場合に手直しを行う予定となっております。

3のJAの要望内容です。24年度・25年度の事業費について、国庫補助を除いた一般財源相当額をJA、生産者、木古内町及び知内町の行政と協議の上、按分して負担していただきたいということでした。総体事業が定まる平成26年度に一括補助願いたいとの要望でありました。要望の経過としては記載のとおりであります。

4預託の状況です。預託戸数といたしましては、平成24年度では木古内町が11件、知内町が15件、合計26件です。預託頭数といたしましては、平成24年度では木古内町99頭、知内町48頭、合計147頭です。なお、平成23年度まで管外受け入れをしておりましたが、事情により受け入れしていないということで、これにつきましてはマスコミ報道であった大規模な全国的な事業者からの受け入れをしていたということでございます。

9ページです。5、町の検討結果です。平成24年度事業については、補助は困難だということでJA及び生産者で負担願いたいということです。

平成25年度においては、国庫補助交付決定通知で確認された対象事業費の1,000万円を対象として、下記の負担割合、「財源内訳」の記載のとおりということです。25年度の欄に記載のとおり総事業費1,000万円、国庫補助額が55%の550万円、残りの450万円をJA・木古内町・知内町で三分割して木古内町の負担分は150万円ということです。

7の平成25年度事業の財源内訳と考え方がいま口述したとおりの記載になります。

8として予算計上時期は、JA及び知内町とこの間協議をしましてまいりました。先ほどの理由のとおり12月議会において補正予算計上したいということです。

9の生産者の負担金額及び負担方法です。現行は1日1頭220円の預託料です。これに10円を上乗せして、平成25年度から230円として草地更新負担金を徴収するものです。増額分の負担金については記載のとおりで、12年間で積算すると252万円となります。

10、幸連育成牧場収支予算です。平成 25 年度の場合ですが、牧野の収益は 515 万円です。延べ頭数 2 万 2,420 頭の 230 円との積算になります。牧野の費用は 515 万円ということで、主な費目として修理・更新・肥料費 86 万円、飼料・薬剤費 51 万円、労務・福利、委託作業比費 286 万円ということで、労務費がかなりの部分をしめております。

11 です。国事業における補償対象となったことについてです。これについては、高規格道路函館-江差自動車道建設に係る用地補償費について、平成 23 年会計年度において収入しております。特定地域での収入ではありますが、その地域のみで充て可能なルールとは農協の会計上になっていないため、通常会計での一般財源として収入して取り扱っているということです。以上です。

竹田委員長 ただいま、前回の委員会に引き続いて草地更新の事業内容について説明をいただきました。この部分は 12 月の定例会で補正なりで計上するという予定だそうですが、若干質疑があれば受けたいと思います。質疑ございませんか。

又地委員。

又地委員 この部分をちょっと教えてください。9 ページの 11 番、高規格道路建設に関わって用地の補償費、用買になったと思うのだよね。まずこの金額がいくらだったのか。それは 23 年度に用買になったので、23 年度会計年度において収入があったと。「特定地域での収入であるものの、当該地域のみで充て可能なルールとはなっていない」、これは農協さんサイドからのそういう話なんだ。そうしたらこの部分については、農協さんの規約だとかというものを担当課のほうで確認したのかどうか。「通常会計での一般財源として取り扱いました」ということなのだけれども、この中身をちょっと教えてくださいませんか。その中身でいろいろ聞きたいこともありますので。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 高規格道路の用地等の補償の関係です。面積は 2 万 1,000 m²、土地代金については 1,300 万円弱の補償費です。その他立木などがございまして、合わせて 1,400 万円ほどの補償費というふうに伺っております。

また、この収入の取り扱いですが、確認したところ明記しているものについてはないと。

ただ、その他の地域についても同様の取り扱いをしているということで、特定の収入に対して特定の費用に充てることとはなっていないという説明を受けております。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 町のほうで補正を組む組まない以前のことでお話ししたいと思います。例えば 2 万 1,000 m²で立木の補償から土地代金で 1,400 万円くらいと、これが 23 年なのだよね。そして、幸連育成牧場の事業は 24 年度からの計画で進めた。そうすると農協さんも事業者ですよ。そうすると 23 年度にあった収入の中から、24 年度・25 年度にする事業に向けての予算を立てると思うのです、私は。そして、例えば 1,400 万円入ってきたという中で、事業費が 1,800 万円の総事業費の予算を立てたと。ここあたりが私は、農協さんのちょっと言い方悪いけれども、何かピンとこない部分なのだよね。農協さん自体の経営のあり方というかな。これは、幸連の育成牧場の用地買収なり立木補償として 1,400 万円くらい入ってきたのですよ。ところが、本来は特定地域での収入なのです。幸連育成牧場という牛を育成する牧場なのです。そこに入ってきた 1,400 万円を私の考えでは、私の理論からいくと全部つぎ込むべきだと、この幸連育成に、この事業を展開するにあたって。だけれど

も、農協さんのほうの何があるのかルールということで片付けているけれどもね。当該地域のみで充当可能なルールとはなっていないとはいうものの、特定地域の収入なのですよこれは。幸連育成牧場の用買立木補償でのものを「充当可能なルールとなっていない」という部分が私はちょっと疑義を感じる。その辺を、担当課としてどのあたりまで調べたのかあるいは幸連育成牧場を使っている預託者の方々がなぜ母体である農協さんに「おかしい」という話をしないのかなど。何か私は、例えば木古内町は平成 24 年度は 11 戸ですね、知内町が 15 戸です。ただ頭数にすれば、木古内町が 99 頭で知内町が 48 頭。その話を農協さんに「やあやあ、育成牧場の補償金つぎ込んでくれ」という話をしなければ、強力にですよ。強力にしないでいて自分がたの負担も 10 円上げられたのだよ。何かおかしいな、私に言わせると。ただ、10 円の部分です。生産者負担の 240 万円というのはこれから 12 年ですよ。12 年かけて払うんです。そうしたらもうちょっと前に話を進めれば、そうしたらうちもあるいは知内町さんも 12 年かけて債務負担行為を組んでだめなのかということも考えられないのかなという部分もあるのですよ、これ。出してやるということは「だめだ」とは言っていないのだよ、まだ。言っていないのだけれども、農協さんの仕組みそのものというのがちょっとピンとこない。これは課長ではないな、政策だから副町長。副町長のほうでどんなふう感じているか。もし、あれであれば休憩して。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 47 分

再開 午前 10 時 57 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

大野副町長 皆さん、本日は大変ご苦勞様です。それでは私のほうから報告と説明をさせていただきます。きょうの資料でございます 11 番の補償金の関係です。こちらにつきましては、前回の委員会でご指摘をいただきまして調査をいたしました。調査をしたところ先ほど課長のほうから報告がありましたように 1,400 万円ということですので、本日話題になっております草地から、幸連地区からの補償金ですのでそれを事業費に向けることはできないのかという疑問を私も持ちましたし、これは理事者・町長にも報告をしそういう疑問を持ちました。その中で、先ほど又地委員からありましたように農協の規約等をこういったもので、既に 23 年度に一般会計に受け入れをして事業を終了しているということでしたので、それであれば規約等にどのように明記されているのか知りたいということで知内の基幹支店のほうに照会をしてもらったところ、これもまた先ほど課長が答弁した規約には「明記はしていないけれども」ということでした。そこでこれは非公式なのですが、知内基幹支店の理事にお会いした時に確認をしたところ、JAとしては広域合併をしていて広域で組合員がいると。そういう中で全体の事業費、事務事業を行うために予算を組んでいますと。過去にもそうなのですが、「こういった資産収入があった場合に全組合員でプールをするという考え方に立っています。」というようなお話でしたので、それではそういったことについて説明をいただきたいということで話はしております。「広域合併農協としては、全組合員を対象とした事業を行っている以上、一地区から補償収入

があったとしてもこれについては全体の経営の中で使わせていただきます」というこういう理事さんからのお話でしたから、そこはそれで受け止めざるを得ないのかなと。やっぱり気持ちの中ではわだかまりというか、地元幸連から収益が上がったものを幸連の整備に使えないということの不満といいますか疑問はありますけれども、ただその中で広域運営ということを言われればそれについてもまた承諾・納得をせざるを得ないのかなということで 12 月には提案をさせていただきたいというふうに思っていました。私が足りない部分については課長のほうから説明を申し上げます。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 いま副町長が言った経緯の中での確認のことです。ほかの自治体でも同じような同様の補償収入というのはこれまでもあったそうなのですが、そこについても取り扱いとしては今回の件と同じで収入は通常会計で収入していつていると。また、支出については事業の優先順位を勘案し、そしてまた地域のバランスなども勘案しながら行っていきたくと。木古内町でいえばこの間、木古内支店の改築なりあるいは地域振興資金として当該年度に 500 万円強、知内基幹支店に交付されている中で、地域の課題に対して充当しているというような状況もございます。

また、債務負担行為の関係でございました。これについては、そのような方策はできないかということを確認したのですが、一旦農協のほうで全額支出すると。いわゆる生産者の分も含めて立て替えていくということになっております。したがって、生産者は当然単年度でその分を支出するということは不可能ですので、酪農・畜産の今後の状況を踏まえながら 12 年間でそれを負担していただきたいと。一方で行政については、「農協が一旦支出した関係上、できれば単年でもお願いしたい」ということでしたのでそれを踏まえての今回の報告というふうになっています。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 副町長からもいろいろ説明を受けたけれども、ずいぶん勝手な組合ですね。組合というのは自分の都合のいい話ばかりをしてくるなど、そんな感じを受ける。あとは、例えば平成 24 年度 27 h a、800 万円です。25 年は 25.7 h a、それで 1,000 万円です。なぜこんなこういう違いがあるのか。私は逆に 27 h a であれば 1,000 万円、25 であればもっと少ない金額になるのではないのかなとそんなふうにも思う。思うということは、こういう部分でも疑義を感じる。それから、1,800 万円の事業で例えば各自治体に知内町さんにしてもうちにしてもお願いごとなのです。たぶん、うちの財源とすれば一般財源ですよ。そんな中で、例えば 1,800 万円の事業をやったと、2 か年で。そうしたらどこに請け負わせたとか、それは農協さんのほうから出てこなくても担当課でその意見を受ける時には、平成 24 年度の 800 万円はどういう仕事をした。例えばここに書いてあるのです。耕起、土壌改良資材散布、砕土、施肥・牧草種子の播種、そして牧草畑を少しローラーか何かで締めないとだめなのですね。ちょっと芽が出てきたらカッティング、広い牧草畑にするためのカッティングをするんです、たぶん。そうして、堆肥散布、発芽をしてきて悪いところにもう 1 回種をまくというような仕事をするのだと思うのだけれども、その辺の精査を農協さんのほうから聞いているのかどうかという部分。あとは、問題は知内町さんもあるのですよね。知内町さんは、頭数でいけば預託頭数でいけば 48、木古内町の半分なのですね。ただ、戸数でいけば知内町さんのほうが 4 戸多いという中で、なにか按分と書

いているのです。知内町と農協さん、生産者あるいは木古内町、知内町と按分して。こうしたらたぶん、知内町さんにも 150 万円という予定を組んでいるようだけれども。仮に、知内町さんのほうで 150 万円出せないとなったら当町はどうなるのかなという部分。これは有りですね。その辺どうなるんだろうかという部分がクエスチョンマークとしてまだまだ残ってくるのですよね。これからいくと、農協さん自体では平成 24 年を合わせて 270 万円、生産者が 240 万円、木古内、知内で 300 万円です。この辺りがどういうふうになるのかなと。例えば、12 月に補正を組むというけれども、150 万円を出してきて、だけれども隣の町が出さないとなったらどうなるのかという問題。

それと最後ですけれども、例えば今回木古内の農協の理事さんが議員の皆さんのところにいろいろ足を運んだと。これは私はその意は介します。「そうか、酪農農家の人方のために一生懸命汗をかいているな」と。それはそれとしてわかるけれども、補償費は本店でみんな持って行った。そしてあとはおまえ達、勝手にやれと。おまえ達のことだと。この姿勢というのはちょっとかえない。本来は、地域の農協の理事さんに足を運んでおまえ達やれということではないでしょ。農協さんの本店の担当者が来て、そして木古内町民の税金、一般財源、150 万円の負担をお願いするには、やっぱりお金を持って行ったのだから 1,400 万円の。本店で来て、そして何とかという話になるのが筋でないのかい。これは町のほうには本店から来たの、知内だけで終わっているのですか、その辺どうなのですか。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 何点かありましたので答弁させていただきます。まず、24 年度と 25 年度の面積と事業費の相違でございます。これについては、こちらのほうも疑義を持ちまして確認させていただきました。事業地域の地形なり形状なりということで、このような状態になっているというふうに説明を受けております。

また、事業内容については、24 年度については確認しておりませんでした。25 年度事業については、この標準工種に記載のとおりということで 24 年度についても同様のものというふうに認識しておりますが、12 月の予算提案時までには再度確認していきたいと思っています。

また、事業者につきましては、北海道農業公社函館支所でございます。知内町との割合についての状況でございますが、この間知内町の行政側には逐次、状況なりあるいは指摘された理事者、議会側から指摘された事項について協議・相談しております。したがって、自分としましては知内町も 12 月の議会に補正計上するというので、知内町理事者側の理解は概ね受けているというふうに思っております。

また、JA の理事が対応したということについてなのですが、確かに地域代表としての理事だというふうに伺っております。そうは言っても JA の経営全般・財務全般に対する責任というものがございまして、そのための理事会なりに出席してこの間活動しているというふうに伺っておりますので、当該地域の状況についてはまずその地域の理事が一番精査しているということで連携を取らせていただいております。

また、本店のほうでの来庁ということでございますが、理事者への要望なり説明なり含めてこの間数回こちらのほうに来ております。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 副町長、例えば従来、国の国庫補助がある場合は必ずと言っていいくらい自治

体にも補助、いろんな事業の中で農協だけでなく、国庫補助があるから町で何だかんだ受けてやらないとだめなのですか、基本は。私は、国庫補助があるからといって国で見てくれたと。だからと言って、自治体も何だかんだ出さないだめだということにはならないですよ。その辺の見解を伺います。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 通常考えられるケースとしましては、このような草地改良事業で国庫補助を申請しますということになりますと、事業計画があつてその中に資金計画もでてくるわけです。そこでは、事前に行政に相談を来た上で事業が実施されるというふうに理解をしています。その場合に、受益者の負担でできますということになればこれについては町のほうに相談がこないケースもこれは想定されます。ただ、これまでの草地改良に関しては言えば、ずっと国の補助をいただいて道や町の補助のほうもお願いすると。北海道のほうの事業でなければ道がなければ町村、そして農協からの支援なども含めて実施をしてきたというのがこれまでの経緯です。整理すると、町のほうに補助をしないケースというのは受益者が負担するという場合ということで想定ができます。以上です。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 いろいろといま又地委員のほうから出されたことは私も聞いていてなるほどなという部分があるのですけれども、ただこの件に関しては平成 23 年のきょう行う農協との懇談会の中で最後に輪島理事がこういふことで事業をやりたいという話は聞いていたのですよ。全く我々もはじめてあれする議論ではないのですけれども、ただいけないのは私が思うのは、農協さんにはこれで 2 回目なのです。何が 2 回目かという、行政にはお願いには来るのですよ。今回も 2 月・5 月・8 月と 3 回も来ているのですよ。前回の時も同じような轍を踏んでいてその時にも言ったのですよ。それが守られていないのは、やっぱり我々議会のほうにも来るのであれば、議会全体ではなくていいのですよ。議会を代表する議長がいるのですよ。ここになぜ一言挨拶に「こういふことでお願いします」ということがなかったのかなと、私これが残念でならないのですよ。やっぱりその辺は、議会と行政と一体ですからね。そういう行政担当の課長がおりますけれども、その辺については議会に対する配慮というか、この間十分気を付けていただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、当然この事業をやるには私は 1 社独占かなというふうに思っていたのです、又地委員が農業開発公社ということをあれたのですけれども。前回 8 月にもこの件について一般の競争入札なのかどうなのかという話がなされたとは思いますが、当然こういう特殊な事業ですから農業開発公社が入ってくるのは当たり前なのかなというふうな部分で思うと、ただそこで平成 24 年度 800 万円、それから平成 25 年度では 1,000 万円と決まった金額になってしまっているのですよね。この辺あれだと思わないのですか、これも消費税込みの 800 万円と 1,000 万円ですから。その辺で、例えば商工会のところで概算払いという言葉があつたのですけれども、今回の 12 月に予算が通ったにしても、この金額が 800 万円と 1,000 万円とカチツとした金額になっているのですけれども、この辺はいかがなものかと思うのですけれども。独占とこの金額の関係はいいですから、本当に 1,000 万円がピッタリなのか、800 万円がピッタリなのかその辺の金額だけを教えてください。前段のほうは要望ですから、何かあれば課長からお答えいただきたいと思っておりますけれども、とりあえず 2 点。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 事業者の選定でございますが、2社による見積り合わせというふうに伺っております。2社による見積り合わせにより農業公社に決定したというふうに伺っております。

また、事業費でございます。これについては、きちんと向かい合っては確認しておりますが、国庫補助額がまず確定されていると。国庫補助額が確定したという中で、なかなかその金額の中では厳しい状況、全てを行うには24年度も25年度も厳しい状況だったという中で、決定した事業者と協議をしながら事業費に見合いの中で事業を行ったというふうに伺っております。したがって、行政といたしましてはその金額が適正だというふうに認識しております。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 何点か確認します。農業振興という部分でこの事業自体を反するという主旨の質問ではないことは冒頭に伝えておきます、ご理解ください。

先ほど又地委員からの質問の中で、この工事の内容がどうなのだという部分に関して、木村課長の答弁が24年度については聞いていないという、把握していないというお答えをいただきました。例を申し述べるのですけれども、前回商工会で駅前に「はやぶさ」という名前が付いているのですけれども、その事業を進めるにあたり町側からは全体の事業費はもちろんこれの何十分の1なのですけれども、町側から数万円の補助が出すにあたって事業計画なり今後の推移なり各参加者の負担金なり、非常に細かい明細を明確に上げてその基で行政が判断するという進みだったと思います。その際には、私は「まるで銀行の融資のようで厳しいね」という話もさせてもらったのですけれども、町で金を出す以上、改めて考えますと当然だなという思いをしました。その経緯があった中で、今回既にもう実行されているあるいはこれから1,000万円どこまで現在使われているのかわかりませんが、これだけ大きい事業で町として150万円出すのに中身を把握しないでゴーサインを出すというのはちょっと前回の流れからいって木村課長らしくないなと非常に不審に思います。その中身が、では商工会という団体、農協という団体、その団体の違いによりその精査の仕方が違うのか、あるいは国庫補助金が出ているから町はそこまで内容をきちんとやらなくていいのか、その辺の見解が全然理解できませんので教えていただきたいと思います。

それともう1点。前回8月だったと思うのですけれども、その常任委員会の中で同様の案件が出された際に、前回の資料とも中身若干変わっている程度でそんなにかわらないと思うのですけれども、その際に私自身が疑問点に思った部分が、いわゆる事後報告でこの予算を計上することについてどうなのだという話。国も事後報告で出すのは国もおかしいのではないかとこの言葉も出したのですけれども、それを受けて町もやはり一番私が疑問点なのは事前にこの事業がやるということをわかっているわけですよ。実際に農業者の方々が負担が大変だということも当然最初の計画の中でわかるはずだろうと。でも、実際工事をはじめてから、昨年11月の懇談会の時にも実際そういう内容の話はされた経緯はありますけれども、この予算が上がってきた時期が間違いなく工事が24年度は終わっている。25年度もある程度進んでいるだろうという中で「もうやりましたから出してください」という報告事態がおかしいだろうという話をさせてもらったのですけれども、その

部分について言い訳という言葉は適正ではないと思いますけれども、「そういう事情でこのような進みになったのですよ」という報告が今回も出てくるのかなと思ったら一切記載も説明もなかったので、このあと農協との意見交換会もありますからその時点で話をしてもいいと思うのですけれども、やはりその部分前回の常任委員会で出た質問に対しては行政側から答えていただきたいと思いますので、いまの2点お伺いします。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、24年の事業の確認の関係ですが、事業内容としては25年度と同じということでこれは確認させていただいております。私が確認していないと言ったのは、設計金額を含めてそれぞれの工種を含めての設計金額を確認していないという意味合いでございます。ですので、24年度・25年度対比しつつその辺もきちんと確認していきたいというふうに思っています。

また、この事業については当然この事業を行ったことによって今後木古内町の酪農なり畜産なりの振興がどのように図られていくのかとか、あるいは預託農家数がどのように推移していく可能性があるかということは確認させていただきました。減少するという可能性はあるにしても、この頭数についてはきちんと守っていききたいと。木古内町の頭数については守っていききたいということで、1戸当たりの頭数が増える可能性はあるにしてもこの酪農畜産の振興に資するということを確認しております。

手続きの関係です。これについては、24年11月の意見交換会の際にJAの事務局側のほうから言及されました。その後、2月にきちんとした要望書が提出されてきております。24年度の事業については、23年度の補正ということで23年度末で要望したところ採択されたということでございました。24年11月以降、もう少し行政側としても詰めればよかったのですが、JAとしてはまず生産者負担が基本だということで生産者と協議をしていたということです。その負担が、先ほど10円に決定したというふうに言いましたが、20円なのかあるいは30円なのかということでこの間、いろいろな面から検討をしてきたというふうに伺っております。行政側の支援が木古内・知内ともない場合は、30円弱の預託金額の増というふうになるわけですが、それでは酪農畜産農家としての負担がかなり重くなるということで、生産者の負担軽減を図るため行政のほうで支援をしていただけないかということでの要望というふうに伺っております。

したがって、事業の着手時には財源についての想定というのは、当初は生産者あるいはJAの一部負担ということで想定したものに対して、生産者として最終的にその負担感ではなかなか厳しいということで行政側に要望になったということで捉えております。

以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 若干主旨と違うと思うのですけれども、いまの農家さんが厳しいという話は以前も聞きましたからわかりました。ただそれは、最初からわかっていた話でいざ計画が上がって事業内容だって最初500万円だったのが1,000万円になったからそれじゃ厳しいよというわけではないですよ。最初からわかっていた話でその辺は農協さん側は、実際の酪農業者さんとの話の基に進んでいなく、どこで農業者さんにはそんなに負担は無理だよということで断られてやむを得なく行政に来たから例えば遅くなったのか。その辺の実際、事後報告できた経緯はどうなんだという芯の部分が全然伝わってこないのですよね。それ

は担当課でも押さえてないものなのか、農協のかたにこれから聞けばいいものなのか。そこ明確にしてもらえればいいと思います。

それと 25 年度の工事を押さえているという話ですけれども、先ほども又地委員が言いましたとおり標準工種ということで、工事の内容については記載されていますけれども、ではこの 1,000 万円の内容についての資料はお手持ちにあるのでしょうか。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 一つは生産者と J A の関係でございます。これについては、それぞれが別組織ということではなくて、J A の中で酪農畜産振興会なりあるいは幸連牧場の運営委員会というのがありますので、そこで協議を続けてきたということでございます。ですから、どちらかが一方がこの方式でいいとか悪いとかということではなくて、引き続いて協議をしてきたというふうに私のほうは伺っております。

また 25 年度のそれぞれの工種の金額ということですが、これについては設計書をまだ入手しておりませんので、12 月の予算提案までに 24 年度も含めて確認していきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ですので、総事業費が 1,800 万円結局、内容については記載のとおりで、私は専門ではないですから工事がどういう経緯でどういう流れでどういう工種なのか全然わかりませんが、結局明細ですよね。明細がわからないまま、「1,800 万円、いいよ OK ですよ」という行政が判子押しているのが前回の商工会との流れは全然違うのではないかと。その話もまだ答弁をいただけていません。あまりにもそれは甘いのではないかと思うわけですよ。それで筋道がとおった流れでいいのだよという見解であればそれでいいのですけれども。いまの説明で中身がこうわかっていますと言い切れないと思うのですよね。これからいま 24 年の部分についても調べると言いましたけれども。なので、そこまで細かいことをわかっていない、前回の商工会のところはもっと細かいところまで出してこないと出さないぞと、この違いは何なのか。もう一度その部分をお聞きします。

それと、先ほどの農業者との協議の中で進んできたという話をされましたけれども、現実には蓋を開けてみていざ工事を進めた。酪農の人達は出せないよと。何にも協議が進んでないではないですか。結果、蓋を開けてみたら「やっぱりうちらこんなに出せない」、1 年でそんなにガクンと経営が落ちて当初は出そうと思っていたものが出せなくなったという事情があるのか。あるいは、協議が平行線のまま J A と現場の方達と平行線のまま協議が二重丸にならなかったのだけれども、やらなくてはならない判断の下で進んで出されたのか。あまりにも乱暴ですね。普通に考えてこのような流れで「もうやってしまっているから仕方ないな、農業振興だし」と。農業振興はわかりますよ、私達も当然農業振興のことは強い思いで考えているわけですから。ただこの流れで当たり前に「わかったよ」というサインを出すのは普通では考えられないと思います。

もう一度その見解について聞きます、先ほどの商工会の部分と。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 平野委員、アンテナショップの事業についての対比だというふうに認識しています。アンテナショップについては、商工会と観光協会が主体となりつつも木古内町も事業主体になっていただきたいと、形としては補助金ではありますが。そうした場

合に、やはりそこに対してのきちんとした今後の見通しとかそのようなものは当然確認すべきものだとすることで確認させていただきました。

この草地更新事業についても、今後の酪農畜産の見通し等を含めて確認させていただいております。ですから私としては、どの事業だからどこまでいいとかというふうな認識はしておりません。そういうことでお願いします。

生産者とJAとの協議については、この間定期的に私のほうも確認しております。基本は先ほど言ったように、生産者がまず多くの部分を負担すべきだということで協議を続けてきたというふうに伺っております。その状況というのは、事業着手前からあるいは着手前後から認識していたのではないかとということではありますが、まずは生産者がギリギリのところでのどの程度負担をできるかということでも話し合いをしてきたと。これは当然、JAとの協議もありますが生産者間の中での話し合いもあるというふうに伺っております。

その中で当然、経営状態等を含めて生産者の中での一定のラインというのが出てくるべきだし、出てきたということでそれが今回の220円の預託料が10円増というところでもか負担できなかったということだというふうに認識しています。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 2ページの10番。収支予算なのだけれども、主な費目を足すと423万円になるのですよね。ここに92万円の差が出てくるのですよね。主な費目だから、まだいっぱいあるんだということだと思っただけだけれども、ここだけ見ると年間92万円の利益が上がるという計算になるのですよね、幸連育成牧場では。そうすると、生産者は12年で240万円を入れるのですよね、10円上げて。そうしたら、3年もあれすれば農協さんはこれはもう生産者からもらわなくてもよくなるのではないかと、92万円の利益が上がるのであれば。何かこういうのが出てくると、出す以上は例えば牧野の収益が515万円ですと。そして、費用が515万円でちょんちょんなのですというような書き方だけれども、実際に計算をすると423万円で92万円の利益が上がり。そうすると、何もこんなに必要でもないし、早い話150万円ではなくてもいいのではないのか。知内町さんと相談をして「75万円にしてもいいのではないかと」とかという話し合いにならないとも限らないでしょう、こういう資料を出されてしまったら。何か疑問点がずいぶん出てくるね、この辺どうなのですか。92万円の利益が生じるようになっていきますけれども。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 平成25年度の幸連牧場の収支予算案を確認したところ、このほかに光熱水費などがあります。収支予算上は、収支ゼロということになっているのですけれども、この予算の作りの中でこの年度から積算すると20万円強の収支剰余を出すことになっています。これが、25年度から12年間かけて農協が一旦負担した分の生産者負担をそこで農協が回収していくということになると思います。以上です。

竹田委員長 この件については、議会としての打ち合わせも必要なのかなと思いますし、場合によっては午後からの意見交換会でJAのほうに求める部分は議論できますし、行政側に対する議論が不足であればまた別途委員会等の設定もしなければいけないのかなという、大事な部分ですから。草地更新の部分については、この辺で一応区切ってこのあとのスケジュール等もありますので、皆さんどうでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 よければこれで一旦終えたいというふうに思います。どうもお疲れ様でした。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 38 分
再開 午前 11 時 41 分

(2)保健福祉課

①高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、議題にあります高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業について、10月の委員会でも原案が出されましたけれども、そのあと今回の資料を見ますと変わっているというふうに思いますので、変わった部分の要点について説明を求めます。

中島課長。

中島保健福祉課長 皆様、こんにちは。

委員長のほうからも話が出ましたように、10月7日にご説明をした中で、1番から4番につきましてはご理解をいただいたものと考えております。

5番につきましては、各事業所の単価どうこうという話をされた中で、「統一単価での当然助成ではないか」ということでの話し合い結果ということでこちらは受け止めまして、各協会等にご協力をする中で統一単価で助成事業を実施したいということでご理解をいただいております。

6番の事務局につきましては、当初建築なり建設協会のほうにということ考えておりましたが、なかなか難しいのではないかとのご意見をいただいた中で、再度協議をした中で最終的に保健福祉課のほうに事務局を設置して助成事業を実施するというところでまとめております。以上でございます。

竹田委員長 ただいま説明をいただきました。この件については、28日の臨時会で補正の上程があるというふうな話を聞いていましたけれども。

中島課長。

中島保健福祉課長 申し訳ありません。28日の臨時会で補正と条例改正を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 5番の部分。これは、1時間というのは1人でも2人でも3人でも1時間以内に終わったら2,600円。下ろした雪の整理も1時間以内であれば2,000円。ダンプも1時間であれば5,500円。ショベル作業5tのタイヤか何かですねこれは、8,300円。この中身を教えてください。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 1番と2番につきましては、1人に対しての2,600円、2,000円ということでございます。当然、2人であれば5,200円、家の周りであれば2,000円で1時間を2人でやれば4,000円ということでの対応ということになります。あとはショベルダンプ

につきましては、あくまでも1時間、重機に対して5,500円の8,300円ということで考えております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 例えば屋根の雪下ろし、これは高齢者事業団はやれないよ。なぜか、高齢者事業団は労災をかけてない。それから、町内の業者はかけているところもあるし、かけていないところもあるかもしれない、その辺調べたのかな。私は、1時間1人でも2,600円ではずいぶんいい値段だと思うよ。例えば、ことしの公共事業普通作業員の労務単価はいくらだと思いますか、1万2,700円。それからしたら、ずいぶん8時間でちょっと高いなという気がします。下ろした雪の整理、時間当たり2,000円、これは1人で。2人でやったら1時間で終われば4,000円ですよ。ダンプが1時間で5,500円だから、この辺はダンプというのはダンプのお金もかかるし油もかかるし運転手のあれもかかる。それから今度、タイヤショベル5tだから大特になるのかな。そうすると、この当たりがどうなのか。例えば公道を走るから、対人だとか対物に入っていないければだめですよ。入っていない車は使えなくなる。その辺もう少しあれでないかな、28日出すというからこれでくるのかはわからないけれども、もう少し精査してみたらどうですか。

例えば、2,600円とした根拠はどういう意味ですか、どういう積算をして2,600円にしたのですか。その下の2,000円も。

竹田委員長 高橋主査。

高橋主査 又地委員のほうから普通作業員の単価が1万2,700円ということでお話がありました。それをまず1時間単価を出しまして、屋根の場合は高所作業ということで3割増しで見させていただきまして、それから当然諸経費ということで会社のほうに事業をお願いするわけですから、諸経費と消費税を見込んで1時間単価2,602円ということで1時間の単価として2,600円ということで見込んでおります。

それから、普通作業員の2,000円の単価につきましては、先ほど高所作業ということで3割増しで見込んだというお話をさせていただきましたが、あくまでもこのベースは普通作業員の単価で、3割増しではなくて12,700円の1日の単価を基に諸経費・消費税を込みで積算をさせていただいているということです。

ショベルにつきましては、5tショベルで1時間単価を出しまして、それに諸経費・消費税込みでこの単価になっているということで、ダンプにつきましても諸経費・消費税込みのそれぞれ積算単価ということで、これは前回の事務調査の中でもこの積算ということでA4の横長の資料で積算内容ということで前回資料を出させていただきましたが、それに基づいて積算をしているということでございます。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 付け加えてもらいたいのが、(3)の4tダンプとあるのだけれども、2tダンプもあるのですよ。そっちのほうの方がまた効率の良い場合もあるのですよね、屋根の雪下ろす時に入りやすい。それから、前回も聞けばよかったのだけれども、ショベルの5tというと車体総重量が5tなのか何なのかわからないけれども、町に入っている除雪車はおそらくバケットで何立米の重機でいくらという算出の仕方をしているのですよ。1立米のバケットを付けているやつはいくら、0.7立米であればいくらというあれをやっているの、これはちょっと町の除雪のあれと一緒にしたほうがいいのではないかなと私は思うのです。

よ。

それから免許のことで又地委員が言っていたけれども、今度作業をするようになると道路を走るだけであれば大特でいいのですよ。ところが作業をするようになると、車両系の機械の免許を持っていないとこれは違反になるのですよ。その辺もきちんとあなた達が調査をしてあれしたものなのかどうなのか、ここは大事ですよ本当に。車両系の免許がないと一切作業ができませんからね。回送だけよりできないのですから。だから特定の人でないとできないのですよ、これは。その辺もきちんと考慮に入れてしたのかどうなのか。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 確認というより建築協会・建設協会のほうにご協力ということで協議をした中でのご協力をいただけるということですので、当然日常では普段日常業務で作業等しておりますので、当然免許プラス作業用の資格も持っているものということではこちらではそういうふうに理解はしております。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 理解ではなくてきちんとそういう写しをもらうのですよ、登録をした人には。我々全部除雪に携わっているけれども、免許、車両系の写しを全部それは会社にやるのですよ。そこまでやらないと事故が起きてから、滑った転んだと言ってもトラブルの元になってしまうので、指定した業者からはそういう写しをもらう。その機械には何の誰々が乗ると。そういうことまでやらないと、あとあと問題が起きるのでね。そこまでの配慮は必要かと思うのでその辺どうですか。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 今後、作業に入る前に当然その辺は事務的に進めて行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 t ダンプにつきましても、こちらで調査をして単価も算出していきたく思いますので。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前回出された時には課題だったのが事務局体制というのが一つ出されたと思うのですけれども、そこについては担当課で設置するというで解決したのかなと思えます。算定の要は金額だったり前回も話に出ていた保険の関係ですね。いま現在、事務局を置いた中で建築協会と協議をされているということなのですけれども、これに要はやってくれる企業の皆さんはどの程度の企業がこれに賛同をしてやってくれるのか。いま現在わかる数を教えていただきたいのと、やはり業者さんが確実に先ほども又地委員もおっしゃられましたけれども、労災の部分だったり重機の免許だったりそれに対しての保険だったり、その辺のしっかりとした約束事、行政側からの保険はしっかりとしてくださいという要望がきちんとできているのかどうかの確認と、やはり算定の基準なのですけれども、例えば家や道路の状況によって4 tとはっきり謳ってしまっていますけれども、状況によっては4 tが入れずに2 tあるいは1 t車でなくては入れない。あるいはもっと大きいほうが良いと業者さんによっての判断があると思うのです。なので、限定せずに私なりの考えなのですけれどもいわゆるダンプですね、1 tからどのぐらいそれは業者にお任せしますけれどもということである程度固定したほうが良いのではないのでしょうか。4 tだったら5,500円、2 tだったら4千いくらだとか、1 tだったらいくらだとかごちゃごちゃになってしまうと思うのですよね。その辺は請け負いしていただく企業のかたとの要相談だと思う

のですけれども。その部分について、きちんと保険の部分とお答えください。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 保険につきましては、総会というかご協力をいただく時に会議を開いて約 18 社の事業者さんに集まっていた中で説明はしております。

労災につきましては、一人親方だとかいろんな部分で掛け金がかかなり高いという部分もございますので、その辺は個人的に保険に入っていたかとかそういう部分ではある程度はお話はしております。

事業者につきましては、今後再度また登録事業者を商工会等とおしながら登録をしていただく方向でいま協会とも協議をしているところでございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 労災保険のところをもう 1 回言ってください。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 労災保険につきましては、建築関係のかたにつきましては一人親方等もございますので、労災は任意にということになっている部分がございますので、当然事故だとかがあれば公共事業というか助成も含んだ中での事業でございますので、個人的に保険というか、当然事務費等に含まれていると判断をしておりますので、個人的に労災は任意だという部分もございますので、別に障害だとかそういう保険には入っていただくという形で考えております。

竹田委員長 岩館委員。

岩館委員 やるシステムなのだけれども、例えば事務局が保健福祉課に来ると。そういう電話が来て、そのあとどういう動きになるのですか。その人が現場をまず見に行って、これは何人工でやれるとかダンプが必要だとか、そういうあれは事前にまず把握してそれからやってから業者が請求書を、結局本人からももらうわけですからね個人からも。こっから按分したというか出すものもあるわけだから、それはどういうふうにしてやり取りというか個人とのやり取りあるいは事務局とのやり取り、その細かいのをきちんと教えてもらわなければこれはなかなかトラブルになる可能性があるものだから、その辺を教えてください。

竹田委員長 中島課長。

中島保健福祉課長 まずは、ご本人のほうから助成ということで助成事業の申請用紙を上げていただきます。その中で当然、該当になるかどうかということも調査させていただきます。あとは、直接事業者に行く場合も当然ございますので、その中で申請が上がってきた中で現場等も我々も確認する中で、助成対象になるかどうかという流れで当然進めて行く必要があると考えております。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 0 時 04 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩中にいろんな意見等も出されましたし、これは本会議の中で資料を含めて精査

をしていただいて、この事業については成功するように期待をしているところです。
以上で、終えたいと思います。
どうもお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、木村産業経済課長、藤谷主幹、東主査、堺主査、羽沢主任
吉田主査、中島保健福祉課長、尾坂主幹、高橋主査

傍 聴：惣蔵竹治
報 道：なし

総務・経済常任委員会
委員長 竹 田 努